

銚子市公共下水道事業
公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務
プロポーザル審査基準

1 総合評価点の審査項目及び配点

総合評価点の審査項目及び配点は別紙 1「銚子市公共下水道事業 公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務 プロポーザル審査表」(以下「審査表」という。)のとおりとする。

※審査表の網掛けの項目については、提出書類に基づき採点を行う。

2 総合評価点の採点方法

総合評価点は、募集要領で求める企画提案書に企画評価点 170 点を、提案価格書に価格評価点 30 点を配点し、合計 200 点満点とする。

提出書類により採点する企画評価点、各委員がプレゼンテーションにより審査する企画評価点の平均値及び価格評価点を合計し総合評価点とする。

価格評価点は、小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位まで算出する。

3 企画評価点の採点方法

企画評価点の採点は審査表の企画評価点欄の各審査内容について採点基準のとおりとする。なお、審査表における「採点基準」A～F についての判断基準は次のとおりとする。

採点基準	得点率	審査内容についての判断基準
A 特に優秀	1.0	特に優れた内容であり、満足できる。
B 優秀	0.8	優秀な内容である。
C 良好	0.6	良好な内容である。
D 標準	0.4	平均的な内容である。
E 不十分	0.2	内容が乏しい、または劣っている。
F 不適切	0	内容が不適切、または記載がない。

4 価格評価点の採点方法

価格評価点の審査内容は審査表のとおりとする。

価格評価点の採点方法は次のとおりとする。

価格評価点の配点は 30 点とし、最低提案価格に 30 点を、最低提案価格から上限価格までの価格に次の計算式により算出した点数を与える。

なお、上限価格を超える価格及び重大な欠落事項があった場合は 0 点とす

る。

○価格評価点換算式

$$\text{価格評価点} = \text{配点(30点)} \times (\text{最低提案価格} \div \text{提案価格})$$

5 受託候補者の審査方法

総合評価点の最も高いものを受託候補者とし、以下総合評価点の順に次点者とする。

総合評価点同点者が2者以上あった場合は、価格評価点の高いものを上位とする。なお、この場合において、価格評価点と同点の場合は、くじ引きにより順位を決定する。